

産業廃棄物収集運搬業許可証



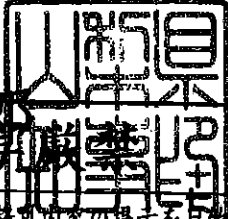
住 所 静岡県静岡市駿河区豊田二丁目7番9号
氏 名 静和エンバイロメント株式会社
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 和波 剛

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事

長崎

幸太郎



複写 厳禁

本許可証の写しを複写・印刷し、
使用することを禁止します。
許可取得のための使用は無効です。

許可の有効年月日 令和 4 年 1 月 18 日

本許可証の写しは許可内容の提示を目的に
発行致します。
許可取得のための使用は無効です。
許可の有効年月日 令和 11 年 1 月 17 日

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、木くず、 動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を 除く。)及び陶磁器くず、鉱さい、ばいじん
	以上12種類
	※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじ ん等を含む。
積替え保管の有無	無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管
を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え
又は保管を行う場合に限る。)

無し

3 許可の条件

無し

4 許可の更新・変更の状況

平成17年 1月18日	新規許可
令和 4年 4月12日	許可の更新

5 積替え許可の有無

有 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 無